

農地の貸し借り(売買) 「地域計画」の確認

をする際には、
をお願いします!!

私の農地はどこにある？

農林水産省地理情報
共通管理システム
「eMAFF農地ナビ」

<https://map.maff.go.jp>



※地番表示されていない農地もあります。

地域計画の範囲は？

高島市ホームページ
「地域計画の公表」

<https://city.takashima.lg.jp/soshiki/nourinsuisambu/nogyoseisakuka/6/10600.html>



※計画が未策定の範囲もあります。

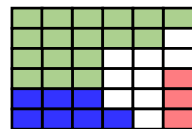
地域計画とは？

地域計画とは概ね10年後を見据えた地域農業の設計図です。
地域の農地を残すため、地域の農業を持続していくため、今のうちに、
将来の耕作者(管理者)を想定します。
また、その耕作者が農業経営しやすくなるように、農地の集積・集約化等、
地域一体となって取り組む内容を決めておくものです。

現状地図
農地が分散



目標地図
農地を集約



計画が ないと...

農地が適切に管理されず、遊休農地が増え、
条件の良い農地の確保が難しくなったり、
効率的な営農ができなくなる可能性があります。

計画が あると...

意欲ある担い手に農地を集めることができ、
農地の有効活用に繋がります。

さらに！

▼地域計画を策定した地域
▼計画に位置付けられた農業者

補助金等の支援措置を受けやすくなります。

地域農業の将来のため、地域計画にご協力ください!!

地域計画はこんなことに 活用できます！

【組合】

- 農地・集落の将来について話し合うきっかけ
- 次年度作付けに向けた地区内の耕作者変更予定の確認

【耕作者】

- 集約を念頭に、周辺耕作者と耕作エリアの分担を検討

【土地所有者】

- 所有農地周辺で集約を進める耕作者への協力



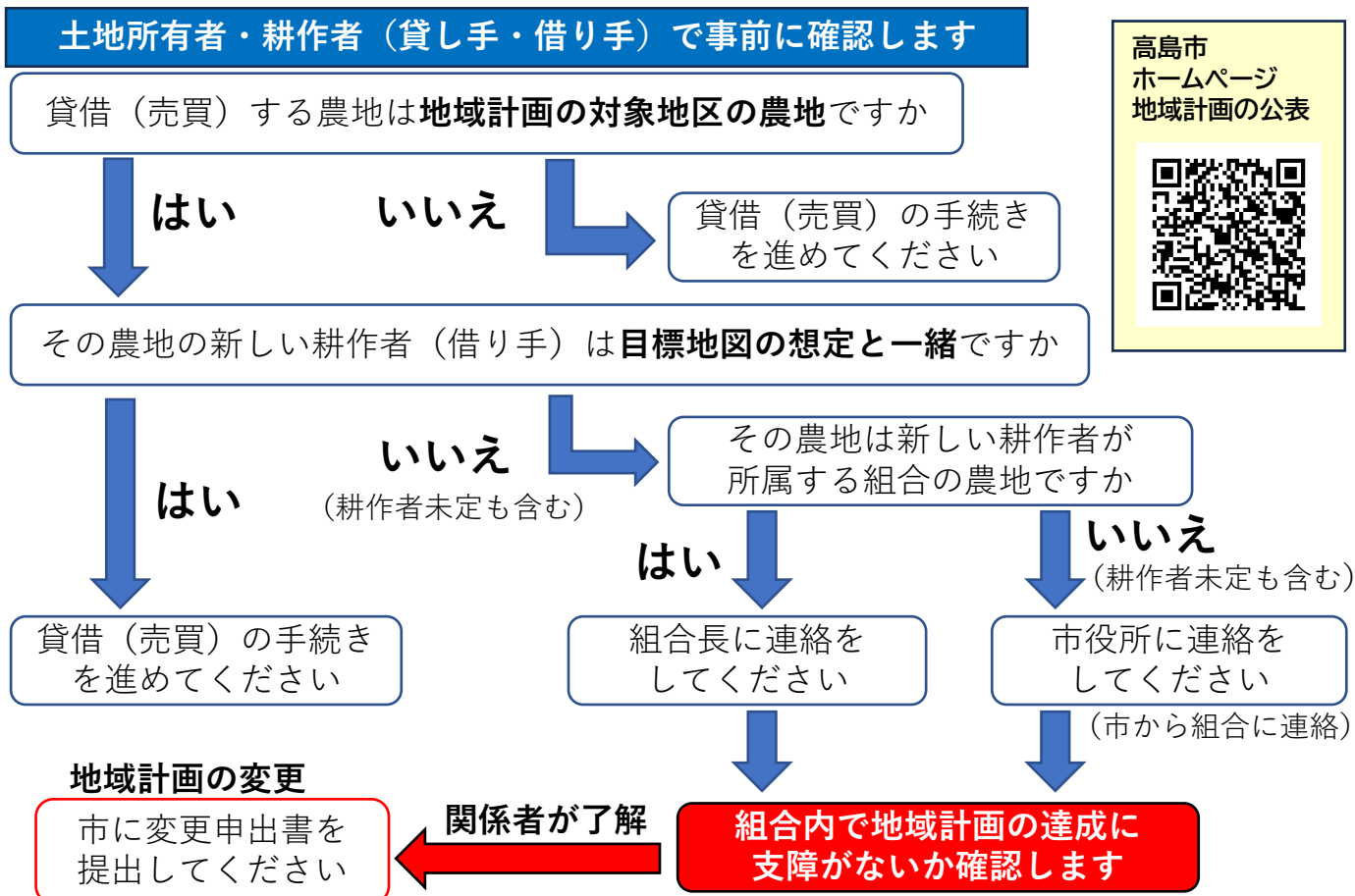
農地の貸し借り(売買)をする際には、「地域計画」の想定に
合っているかの確認が必要となります。
計画内容は地域の実情に合わせて、見直し・変更が可能です、
手続きに時間を要するため、春・秋の地元協議のタイミングに
合わせて、地域の農事組合にご相談ください。

裏面の
手続き詳細も
ご覧ください。

《農地を貸し借り（売買）する際の事前確認》

地域計画が策定された地区では、地域計画の目標地図に基づいて農地の貸借（売買）を行うことになります。目標地図の想定と異なる貸借（売買）を希望される場合は、事前に地元での調整や、目標地図の変更が必要となります。

※農地の貸し借りには農地中間管理機構を通すか、農地法の許可を受ける必要があります。



高島市
ホームページ
地域計画の公表



※目標地図はR14年耕作者を想定した内容であるため、R13年までの一時的な使用である場合は地域計画の変更は不要となりますが、地元での耕作者把握のため、事前に相談・連絡をお願いします。

※土地所有者が自ら耕作する場合であっても、目標地図の想定と同じであるか確認をお願いします。

地域計画の変更にかかる反映時期の目安

		①	②	③
組合内	地元協議	春	秋	冬
組合等→市	変更申出期日	7月末	11月末	3月末
関係機関	協議の場合	9月末	1月末	5月末
市	変更案の公告	10月中旬	2月中旬	6月中旬
市	変更公告	10月末	2月末	6月末

- ・地元協議には数週間かかる場合がありますので、早めにご相談ください。
- ・変更申出期日は「農振除外」の申出期日と同じです。
- ・「農振農用地（青地）の農地転用」には、地域計画変更、農振除外の手続きを終えてから申請受付となり、相当の期間が必要となりますので、事前にご相談ください。

〔問い合わせ先〕

地域計画、農振除外について ... 高島市 農林水産部 農業政策課

農地相談、農地転用について ... 高島市 農業委員会事務局

TEL (0740-)
25-8511
25-8513